

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	(情報政策課)	11
○有害図書類の指定.....	(道民生活課)	12
○家畜伝染病検査の命令.....	(畜産振興課)	12
○特定調達契約に係る入札の公告.....	(漁業管理課)	15
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....	(治山課)	16
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	16
○土砂災害警戒区域の指定.....	(維持管理防災課)	16
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知.....	(建築指導課)	17

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	17
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	17

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告（4件）.....	20
○特定調達契約に係る資格に関する告示.....	24
○特定調達契約に係る入札の公告.....	25

道警察方面本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	26
------------------------	----

告 示

北海道告示第477号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道教育情報通信ネットワーククラウドサービス提供業務 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間

ア 契約期間 契約締結の日から平成35年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

イ 準備期間 契約締結日から平成30年2月28日まで

ウ サービス提供期間 平成30年3月1日から平成35年2月28日まで

- (4) 履行場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号及び平成29年北海道告示第18号に規定する情報システムの開発の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) プライバシーマーク制度に基づき、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）又はJIPDECが指定した審査機関からプライバシーマーク使用許諾を受けていること。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づき、JIPDECが認定した認証機関から情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISO / IEC 27001）を取得していること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年8月9日（水）から同年9月7日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）
- (2) 入札日時 平成29年9月19日（火）10時（送付による場合は、同月14日（木）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：joho.system@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- (1) 入札の方法及び落札者の決定
この入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象となる物件の性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。
また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。
なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。
- (2) 落札者決定基準
落札者決定基準は、入札説明書による。

- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5980
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the services to be procured : Hokkaido educational network cloud servicing business of information and communication system, a complete set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 19, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than September 14, 2017)
- C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5980

北海道告示第478号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成29年8月8日

北海道知事 高橋 はるみ

図書類	図書コード	図 書 類 の 名 称	発行所、制作所、受審会社等の種別
雑 誌	64246-35	激裏情報ゲキベディアGekipedia	平成28年12月30日発行 株式会社三オブックス
同	60134-82	無法サイト見聞録	平成28年3月20日発行 株式会社ブレインハウス
同	57642-45	潜入捜査官、楽園へ行く！	平成29年7月21日発行 株式会社竹書房
同	66235-19	ググるな危険！絶対に検索してはいけないワード156	平成29年8月1日発行 株式会社ダイアプレス
指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため			

北海道告示第479号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該家畜の所有者に対し、当該家畜について、家畜伝染病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成29年8月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 牛のブルセラ病及びヨーネ病（搾乳牛）

(1) 実施の目的

牛のブルセラ病及びヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の	実	施	の	期	日
---------	---	---	---	---	---

市 町 村 名	（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
---------	---------------------------

滝 川 市	平成29年11月6日から同年12月22日まで
-------	------------------------

深 川 市	平成29年10月23日から同年12月8日まで
-------	------------------------

江 別 市	平成29年9月1日から同年12月22日まで
-------	-----------------------

北 広 島 市	同
---------	---

当 別 町	同
-------	---

黒 松 内 町	平成29年10月1日から平成30年3月31日まで
---------	--------------------------

蘭 越 町	同
-------	---

日 高 町	平成29年9月1日から平成30年1月31日まで
-------	-------------------------

森 町	平成29年10月20日から同年12月20日まで
-----	-------------------------

東 神 楽 町	平成29年9月4日から同年12月28日まで
---------	-----------------------

占 冠 村	同
-------	---

音 威 子 府 村	同
-----------	---

初 山 別 村	平成29年9月1日から同年10月31日まで
---------	-----------------------

幌 延 町	平成29年8月31日から同年11月30日まで
-------	------------------------

訓 子 府 町	平成29年10月2日から平成30年2月28日まで
---------	--------------------------

佐 呂 間 町	平成29年9月1日から平成30年2月2日まで
---------	------------------------

広 尾 町	平成29年12月18日から平成30年3月30日まで
-------	---------------------------

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び牛のヨーネ病の予防のための検査については、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方

法による。

2 牛のブルセラ病及びヨーネ病（種雄牛）

(1) 実施の目的

牛のブルセラ病及びヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の	実	施	の	期	日
---------	---	---	---	---	---

市 町 村 名	（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
---------	---------------------------

黒 松 内 町	平成29年10月1日から平成30年3月31日まで
---------	--------------------------

蘭 越 町	同
-------	---

東 神 楽 町	平成29年9月4日から同年12月28日まで
---------	-----------------------

占 冠 村	同
-------	---

音 威 子 府 村	同
-----------	---

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で種付けの用に供する雄牛。ただし、牛のヨーネ病の予防のための検査については、家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止のための措置を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

3 牛の結核病（搾乳牛）

(1) 実施の目的

牛の結核病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の	実	施	の	期	日
---------	---	---	---	---	---

市 町 村 名	（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
---------	---------------------------

積 丹 町	平成29年10月1日から平成30年1月31日まで
-------	--------------------------

八 雲 町	平成29年9月25日から平成30年1月12日まで
-------	--------------------------

今 金 町	平成29年9月1日から同年11月30日まで
-------	-----------------------

士 別 市	平成29年9月4日から平成30年2月2日まで
-------	------------------------

天 塩 町	平成29年10月2日から同年12月22日まで
-------	------------------------

浜 頓 別 町	平成29年10月31日から平成30年1月31日まで
---------	---------------------------

中 頓 別 町	平成29年10月31日から同年11月30日まで
---------	-------------------------

訓 子 府 町	平成29年10月2日から平成30年2月28日まで
---------	--------------------------

佐 呂 間 町	平成29年9月1日から平成30年2月2日まで
---------	------------------------

広 尾 町	平成29年12月18日から平成30年3月30日まで
-------	---------------------------

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で搾乳の用に供する雌牛。ただし、生後24か月未満のものを除く。

(4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

4 牛の結核病（種雄牛）

(1) 実施の目的
牛の結核病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日
市町村名（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）	
島牧村	平成30年2月1日から同年3月31日まで
積丹町	平成29年10月1日から平成30年1月31日まで
士別市	平成29年9月4日から平成30年2月2日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で種付けの用に供する雄牛

(4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

5 牛のヨーネ病（肉用繁殖牛）

(1) 実施の目的
牛のヨーネ病の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日
市町村名（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）	
滝川市	平成29年11月6日から同年12月22日まで
深川市	平成29年10月23日から同年12月8日まで
黒松内町	平成29年10月1日から平成30年3月31日まで
蘭越町	同
白老町	平成29年10月2日から同年12月1日まで
日高町	平成29年9月1日から平成30年1月31日まで
松前町	平成30年1月9日から同年2月9日まで
森町	平成29年10月20日から同年12月20日まで
江差町	平成29年10月2日から平成30年1月31日まで
上ノ国町	同

厚沢部町	同
乙部町	同
今金町	同
東神楽町	平成29年9月4日から同年12月28日まで
占冠村	同
音威子府村	同
幌延町	平成29年8月31日から同年11月30日まで
訓子府町	平成29年10月2日から平成30年2月28日まで
佐呂間町	平成29年9月1日から平成30年2月2日まで
池田町	平成29年12月11日から平成30年3月30日まで
浦幌町	平成29年9月19日から平成30年1月26日まで

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、生後24か月未満のもの及び家畜伝染病予防法に基づく牛のヨーネ病のまん延防止対策を講じている農場に飼養されているものを除く。

(4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

6 馬伝染性貧血（一般馬）

(1) 実施の目的
馬伝染性貧血の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の市町村名	実施の期日
市町村名（当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）	
紋別市	平成29年9月1日から同年9月29日まで
清水町	平成29年10月2日から平成30年3月30日まで
浦幌町	同

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
実施する区域内で飼育している馬。ただし、生後180日未満のもの、種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬、家畜伝染病予防法第13条第1項の届出をしているもの及び家畜防疫員が疾病その他の事由により検査を受けることが困難と認めたものを除く。

(4) 実施の方法
ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

7 馬伝染性貧血（種雄馬）

(1) 実施の目的

馬伝染性貧血の発生予防のため

(2) 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
紋 別 市 平成29年9月1日から同年9月29日まで
清 水 町 平成29年10月2日から平成30年3月30日まで
浦 幌 町 同

(3) 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬。ただし、生後180日未満のものを除く。

(4) 実施の方法

ア 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。

イ 検査は、家畜伝染病予防法施行規則第9条に定める方法による。

北海道告示第480号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 漁業取締船はくと上架修理工事 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履 行 期 間 平成29年9月25日（月）から同年10月24日（火）まで
- (4) 履 行 場 所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 造船所内に総トン数200トン型船舶（鋼船）を入渠^{きよ}できる乾ドック又は引揚船台の設

備を有していること。

- (5) 認定を受けたアルミ修繕技術者を有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年8月8日（火）から同月18日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）
- (2) 入 札 日 時 平成29年9月19日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月15日（金）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量500グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5486
- 11 Summary
A Nature and quantity of the services to be procured : Fishery inspection vessel HOKUTO Repair Service 1 set
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 19, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 15, 2017)
C Contact : Fishing Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第481号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

- 平成29年8月8日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 網走郡津別町字二又578（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 魚つき
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 網走郡津別町字二又578（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため

- 3(1) 解除に係る保安林の所在場所 網走郡津別町字二又578（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 名所又は旧跡の風致の保存
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び津別町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第482号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

- 平成29年8月8日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1 指定施業要件変更予定保安林 日高郡新ひだか町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び新ひだか町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第483号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

- 平成29年8月8日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
湯内川沿い川（I-13-0260）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
余市郡余市町豊浜町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流 （「次の図」は省略し、その図面を後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第484号 次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。 なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。 平成29年8月8日 北海道知事 高 橋 はるみ 1(1) 商 号 又 は 名 称 株式会社日章商事 (2) 代 表 者 氏 名 今北 幸彦 (3) 主たる事務所の所在地 札幌市中央区南十四条西十三丁目2番47-201号 (4) 免 許 証 番 号 北海道知事免許 石狩(4)第6379号 2(1) 商 号 又 は 名 称 株式会社一 (2) 代 表 者 氏 名 市之宮 肇 (3) 主たる事務所の所在地 札幌市中央区大通東二丁目3番1号第36桂和ビル (4) 免 許 証 番 号 北海道知事免許 石狩(1)第8206号	5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局告示第110号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成29年8月8日 北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 ア 入 札 番 号 1 乗用自動車の賃貸借（1台分 1,500ccクラス以上） 一式 イ 入 札 番 号 2 乗用自動車の賃貸借（1台分 1,200ccクラス以上） 一式 ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契 約 期 間 ア 平成29年12月1日から平成34年11月21日まで イ 平成29年12月11日から平成34年11月30日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道渡島総合振興局告示第109号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成29年8月8日 北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和 1 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 自動車（公共応急作業車）の賃貸借（函館建設管理部今金出張所1台分） 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成29年7月19日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 日本カーソリューションズ株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 4 随意契約に係る契約金額 23,760円	2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成29年8月8日（火）から同年9月11日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道渡島総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）
- (2) 入札日時 平成29年9月20日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月19日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成29年2月21日付け北海道渡島総合振興局告示第30号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1台1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1台1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9416
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Lease of Car 1 set
- b Lease of Car 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 20, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than September 19, 2017)
- C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道宗谷総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道宗谷総合振興局長 坂 本 明 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

空港用化学消防車（5,000立級） 1台（交換契約により空港用化学消防車1台を契約の相手方に供し、空港用化学消防車1台を当該契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書、仕様書及び特記仕様書による。

(3) 納入期日 平成31年3月22日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、15年間以上の部品の供給が可能であることを証明した者であること。

(8) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年8月8日（火）から同年9月8日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎4階入札室
（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成29年9月21日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月20日（水）午後5時30分までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道宗谷総合振興局のホームページ（<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 (3) 電 話 番 号 0162-33-3711 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Chemical fire engine (5,000 liter class) for airport use Quantity 1 B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 21, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., September 20, 2017) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Wakkanai Department of Public Works Management, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan Phone : 0162-33-3711	(4) 履 行 場 所 契約担当者等が指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能な者であること。 (5) 当該調達物品の保守点検が可能な者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成29年8月8日（火）から同年9月6日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課） (2) 入 札 日 時 平成29年9月22日（金）午後2時30分（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第368号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成29年8月8日 北海道警察本部長 北 村 博 文 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 カーロケータシステムの賃貸借 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成30年3月1日から平成37年2月28日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。	

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Car location system 1 set

B Bid tendering date and time : 2:30 P.M., September 22, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., September 21, 2017)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2240

北海道警察本部告示第369号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道警察本部長 北村博文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

通信指令室大型表示システムの賃貸借 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成30年3月1日から平成39年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。

(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年8月8日（火）から同年9月5日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入 札 日 時 平成29年9月22日(金)午後2時45分(送付による場合は、同月21日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Communication command room's multi projector system 1 set
- B Bid tendering date and time : 2 : 45 P.M., September 22, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 21, 2017)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

北海道警察本部告示第370号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道警察本部長 北 村 博 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量

捜査指揮室大型映像表示システムの賃貸借 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成30年3月26日から平成40年3月25日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借(電子計算機)の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。

(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年8月8日(火)から同年9月5日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178

号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 平成29年9月22日(金)午後3時(送付による場合は、同月21日(木)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ (<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Large screen display system for the command room of investigations 1 set

B Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., September 22, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 21, 2017)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

北海道警察本部告示第371号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道警察本部長 北村博文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1月当たりの単価)及び数量
総合指揮室大型表示システム機器の賃貸借 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成30年3月26日から平成40年3月25日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借(電子計算機)の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。

(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年8月8日（火）から同年9月5日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 平成29年9月22日（金）午後3時15分（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Command room multi projector system machines and tools 1 unit
B Bid tendering date and time : 3 : 15 P.M., September 22, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 21, 2017)
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

北海道警察本部告示第372号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道警察本部長 北村博文

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成29年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契約 平成29年8月8日に一般競争入札の公告を行う重要犯罪等捜査支援システム(29)一式の賃貸借契約
(2) 資格 重要犯罪等捜査支援システム(29)一式の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物品等の種類 重要犯罪等捜査支援システム(29)

2 資格要件

- 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。
- (1) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしている機器を供給可能な者であること。
- (2) 当該調達物品の保守点検が可能な者であること。
- 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成29年8月8日（火）から同月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
- 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)並びに4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。
- 5 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2240

北海道警察本部告示第373号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年8月8日

北海道警察本部長 北村博文

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- 重要犯罪等捜査支援システム(29)の賃貸借 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成30年3月1日から平成37年2月28日まで
- なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 履行場所 契約担当者等が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 平成29年北海道警察本部告示第372号に規定する重要犯罪等捜査支援システム(29)一式の賃貸借契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
- 北海道警察本部総務部会計課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成29年9月22日（金）午後3時30分（送付による場合は、同月21日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道警察本部のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
- 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 9 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2240 10 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : System for assisting investigation into felonies and other crimes (29) 1 set B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., September 22, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 21, 2017) C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan Phone : 011-251-0110 Extension 2240	6 一般競争入札の公告 平成29年5月12日付け北海道警察函館方面本部告示第46号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道警察函館方面本部会計課 (2) 所在地 函館市五稜郭町15番5号
道 警 察 方 面 本 部 告 示	
北海道警察函館方面本部告示第60号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年8月8日 北海道警察函館方面本部長 小笠原 和 美 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 北海道警察函館方面本部交通管制センター上位装置の賃貸借 一式 2 落札を決定した日 平成29年6月23日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 東京センチュリー株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地 4 落札金額 1,965,373円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札	